

平成23年第3回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年8月2日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第32号 工事請負契約の締結について（真桑小学校校舎増築工事）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
8番	安藤重夫	9番	道下和茂
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（2名）

7番	高橋勝美	15番	上谷政明
----	------	-----	------

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	川村登志幸	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	臼田慶生		

開会の宣告

○議長（道下和茂君）

ただいまから平成23年第3回本巢市議会臨時会を開会いたします。

議席番号7番 高橋勝美君と15番 上谷政明君から欠席届が提出され、本臨時会を欠席されますので御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号3番 黒田芳弘君と4番 船渡洋子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（道下和茂君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（道下和茂君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、議長報告をさせていただきます。

出席しました会議等について報告をさせていただきます。

最初に、本巢市が開催当番市となっていました第266回岐阜県市議会議長会会議を7月6日に根尾文化センターで開催をいたしました。

初めに、今年2月から6月までの一般会務と慶弔会務の報告があり、議案の審議に入りました。

東日本大震災の早期復興支援を求める要望についてほか3件の要望議案と平成22年度議長会会計の決算認定・慶弔基金会計決算認定について計6件の提案説明があり、すべての議案が原案のとおり可決されました。

次期開催については、平成24年2月ごろの期日で郡上市に決定をいたしました。

会議終了後、藤原市長から「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」と題して、1時間ほどの講演があり、閉会をいたしました。

次に、7月21日に平成23年第2回本巣消防事務組合臨時会が開催されました。

審議案件については、救急出動車両の対物事故について、相手方との和解成立による専決処分案件2件と緊急通信指令システム機器の購入などによる契約締結の議決を求める案件2件が提案され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。

以上、報告をいたします。

なお、この7月から8月にかけては、国道・県道に関連した各種期成同盟会などの総会が開催され、出席をしています。

内容については、それぞれ平成22年度の会計決算報告、平成23年度の予算について、さらには道路の早期整備要望などの決議であります。

会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管をしておりますので、申し出て閲覧をしてください。

以上でございます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いをいたします。

議会だより編集特別委員会委員長 船渡洋子君。

○議会だより編集特別委員会委員長（船渡洋子君）

議会だより編集特別委員会から報告します。

議会だより第31号につきましては、8月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところであります。内容につきましては、6月に開かれました第2回定例会が主なものとなっております。表紙には、一色小学校での夏野菜の収穫の様子を掲載しました。2ページからは、議員活動日誌、定例会で可決された意見書、議決された議案、一般質問、委員会報告の順に掲載し、最終ページには木知原地域の子どもたちの伝承活動について掲載しました。

今回は、平成23年6月30日、7月4日、11日、19日の計4回委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、9月定例会の内容を主なものとして、平成23年11月1日の発行を予定しております。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

○議長（道下和茂君）

次に、市長から行政報告をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げさせていただきます。

初めに、平成23年第1回西濃環境整備組合議会臨時会が7月5日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合議会議長選挙について、それから西濃環境整備組合議会副議長選挙について、それから西濃環境整備組合監査委員の選任同意について、それから平成23年度西濃環境整備組合一般会計補正予算について及び財産の取得についての計5件でございます。

まず、西濃環境整備組合議会の正副議長選挙につきましては、選挙の結果、議長には、大垣市議会議長の石川まさと氏が、副議長には、大垣市議会副議長の川上孝浩氏がそれぞれ選任され、また、西濃環境整備組合監査委員には、神戸町長の谷村成基氏が選任されました。

平成23年度一般会計補正予算につきましては、歳出といたしまして、最終処分場建設用地の取得費5,448万円の増額と立木の補償費3,050万円を減額するなど、2,876万8,000円の増額、歳入といたしまして、財政調整基金から2,876万8,000円を繰り入れるもので、いずれも原案のとおり可決をされました。

また、財産の取得につきましては、最終処分場の建設用地といたしまして、21筆、2万1,426平米の土地を3億1,624万8,000円で取得するもので、原案のとおり可決されたところでございます。

次に、東日本大震災に係る被災地支援につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災につきましては、3月11日の発生以来、早いもので5カ月が経過しようとしております。被災地では、今なお、多くの行方不明者がおられるものの、復興に向け、日夜、懸命な作業が続けられており、一日も早い復興を願っているところでございます。

それでは、6月の定例会以降の被災地に対する支援の状況を御報告申し上げます。

6月末に、福島県いわき市から、今回の地震により甚大な被害を受け、罹災証明発行事務が膨大な量となり、事務処理が滞っているということから、本巣市に対し、職員派遣による応援要請がございました。

本市といたしましては、いわき市からのこうした直接の要請を受け、7月3日から31日までの間、各週2名ずつ延べ8名の職員を罹災証明書発行に係る家屋調査業務のため派遣をいたしたところでございます。

また、市民の皆様のボランティア活動も行われておりまして、報告によりますと、震災後に、何か自分たちにできる活動はないかと発足されました市内のボランティア団体「もとす つなぐ会」の15名の皆様方が7月16日から18日までの3日間、岩手県釜石市へ出向かれ、ボランティア活動を行ったと伺っております。

今後とも、被災地の復旧・復興に向け、ボランティア団体等とも連携し、できる限りの人的、物的支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、樽見鉄道の経営状況につきまして御報告申し上げます。

樽見鉄道につきましては、本年2月17日に開催されました樽見鉄道連絡協議会の臨時総会におきまして、引き続き平成24年度までの2年間については、固定資産税相当分の補助を除き、沿線5市町あわせて各年度1億円を上限として支援していくことが決定されているところでございます。

このような状況の中、7月19日に平成23年度の樽見鉄道連絡協議会総会が開催され、平成22年度における樽見鉄道株式会社の経営状況の報告がございました。報告によりますと、平成22年度の決

算は、営業収益が定期、定期外とも前年度に比して減額となりましたが、人件費の削減と踏切事故による弁償金収入により、経常損益が前年度に比べ改善された結果となっております。

しかしながら、樽見鉄道の経営状況は、年々減少する輸送人員、営業収益で人件費支出すら補い切れない状況が続き、依然として厳しい状況であることには変わりなく、これまで以上に集客増を図る取り組みを推進するなど、一層の経営努力が必要であると考えております。

次に、東海環状自動車道西回りルート of 整備状況につきまして御報告申し上げます。

これまで懸案でございました岐阜市御望山周辺と椿洞周辺につきましては、本年3月に都市計画が変更され、着工に向けて本格的に事業が動き出すこととなりました。また、6月8日には、中日本高速道路株式会社が西回りルートの事業許可を国土交通省から受け、一般国道事業と有料道路事業による事業方式により整備されることが正式に決定され、西回りルート約77キロメートルを平成32年度末までに全線開通を目指す方針が初めて示されたところでございます。

西回りルートの進捗状況につきましては、大垣西インターチェンジ養老ジャンクション間の5.7キロが、ぎふ清流国体開催前の来年9月末までの開通に向けて、着々と工事が進められている状況でございます。

また、大野・神戸インターチェンジから大垣西インターチェンジまでの7.6キロメートルにつきましては、今年度内に用地買収が完了する予定であり、早ければ今年度内にも工事に着手される状況でございます。

本巢市内の区間の状況につきましては、現在、岐阜国道事務所と行政間の設計協議を行っている段階でございますが、全線開通の年度が示されたことから、大野・神戸インターチェンジから糸貫インターチェンジまでの沿線4市町で構成しております「本巢・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会」の活動を通じ、早期に測量や用地買収に着手していただくよう要望活動を強化するとともに、市内区間内における休憩施設の整備についても要望してまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（道下和茂君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第32号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第4、議案第32号 工事請負契約の締結について（真桑小学校校舎増築工事）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第32号 工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、真桑小学校校舎増築工事で、特別教室棟、トイレ棟及び南舎管理部分の増築、職員・外来者トイレ及び多目的教室の改造のほか、バリアフリー等の改修工事を行うものでございます。

7月20日に事後審査型制限付一般競争入札を行い、4億2,420万円で落札されました。

契約の相手方は、本巢市上真桑1550番地1、上村建設株式会社、代表取締役上村聖二氏でございます。

本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

2番 鰐本規之君。

○2番（鰐本規之君）

2点ほど伺いをいたします。

まず、この中に説明があったんですが、全協の中で、冷暖房機の設置というところがありますけれど、まず1点はこのことについて伺いをいたします。

さきの教育長がおられたときに、先輩議員が、余りにも暑い中において扇風機等をしてはどうだとかいろんな提案をなされたら、一般質問でしたかと思っております。そのときに、前教育長だったと思うんですけども、心頭を滅却すれば火もまた涼しというような答弁の中において、そういうものをつける意向はありませんというような答弁をされたかと思っております。

そこで教育長にお伺いしたいんですが、いつからその方向が転換をされたのか。また、どうして今回、されたから今回このことが設置となっておるかと思うんですね、このことについて伺いをしておきます。当然またその中で多分とは思うんですけども、各教室における平等性というのかな、云々を保つために使いませんというようなもし答弁があるとするとするならば、全教室には扇風機が設置されていると。空調関係を設置したにもかかわらず、扇風機を設置するのかということも含めて伺いをしたい。

それからもう一つは、もしこれを、回答がどういう回答になるかわかりませんが、何せ3回でしたかな、質問が。

○議長（道下和茂君）

はい。

○2番（鰐本規之君）

ですから、またほかの先輩議員からいろいろとあれがつくといけませんので一遍に聞いておきます。もう一つは、今後建てられるであろう、予定をされているであろう幼稚園・幼児園等の建設の

中においても、この空調設備を設置されるのかを含めてお伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、ただいまの御質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思えます。

今、鏝本議員のほうから御指摘のございましたように、以前、空調設備等については実施をしないということではございましたんですけども、大変全国的にも夏場の気温、これが異常だと言われるぐらいに変わってまいりまして、そして大変御無理を申し上げまして、今お話にもございましたように、各教室でございますが扇風機を設置させていただいた。それが完了した段階でございます。そういうことで、時代の流れに合わせながら精いっぱいのところまで進めてきた方針であるというふうに思っているところでございます。

また、今後の動向でございますけれども、義務教関係の建物等につきまして、これから新たに設置するものにつきましては、また議会にもお諮りをしながら、できるだけ空調設備を整備してまいりたいと、そういう方向でいるところでございます。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

質問したことに対して答えになっていない。これでは3回、4回では済まないんですね。

ですから方向転換がどういう形で決まったのかということを探ねてるんですね。だから決まったら決まったらいいんですよ、どういうシステムで決まったかということを書いてもらえば。時の時勢によって暑くなったからつけますよ、それじゃ寒くなったらつけないんですかということになる。それはまずいじゃないんですかということになる。

扇風機をつけなさいと。どうですか、暑いから空調どうですかと言ったときに、本巢市が旧の本巢の校舎を建てるときにも空調設備はつけてあるんです。つけてあるから次のところをどうしますかという質問をしたときに、先ほど言ったように、そういう答弁だったんです。心頭を滅却すればという、そういう答弁だった。だからほかはつけませんと言ったんだ。その答弁がまだ修正されていないんですよ。されてない中において空調設備がなぜできているのかということなんです。これ議会に対して言ったことと違うんですね、報告したことと。だからそのことを聞いているんですよ。

それからもう1点は、前の教育長のことばかり言って申しわけないけれども、そういう人たちの答弁の中において、同じ、もっと露骨なんですよ、このときは。新しくつくったところには冷暖房設備がきちんとあされてる、当然使うためにつくったんだろうと。そうすると、ほかの旧校舎にはついてない。そうすると、そこで私みたいな人間だったら、おまえんとこええなと。おれんとはあかんがやという話になりゃあせんかということをお心配してるわけです。

ですから、それを使うのか使わないのか。もし使わないとするなら、旧校舎と同じように扇風機を取りつけるのかということをお聞いているんです。その回答を議長全然なしで、あと1回しかありま

せんよなんてことは言わんでください。

○議長（道下和茂君）

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

大変重大な御指摘をいただきましてありがとうございます。

前の段階では、つけないというお話をさせていただいたということではございますけれども、今回、真桑小学校につきましては、特にこれは北のところに位置するものでございまして、そういうこともございまして空調を考えさせていただいたところでございます。

今、御指摘がございましたように、今後の建物を建てますときには、また相談をさせていただきながら、できるだけ設置をさせていただきたい、そんなことを思うところでございます。以上でございます。

○2番（鰐本規之君）

議長、もっとまともに答えろって、言わないかん、言わな。ほうでなけな次の質問ができりゃあせんもの。どういう関係で方向転換をしたのかということを確認に言わないかんわ。それを議長が言わないかんて。そうやなけな3回しかあらへんもん。議長が許してくれりゃあ聞くよ。

○議長（道下和茂君）

暫時、休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（道下和茂君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

では、お願いをいたします。先ほども申し上げましたように、普通教室、これにつきまして御配慮をいただきまして、現在までかかりまして各普通教室のほうへ扇風機を設置させていただいたところでございます。

今回、真桑小のほうでございますけれども、これにつきましては特別教室を設置するものでございまして、これにつきましては従来より図書室とか音楽室、こういうものにつきまして、特別教室につきましては空調設備を整えてきたところでございますので、今回もそういう考え方に基づきまして設置をさせていただきたいということでございます。

そして、もう1点でございますが、幼保の件につきましては、また健康福祉部のほうから御回答をお願いしたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

幼保の件につきましては議題外にわたっておりますので、浅野健康福祉部長、答弁できますか。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、ただいま幼稚園等の関連で御質問でございますのでお答えいたしたいと思います。

現状の今あります施設は、空調関係につきましてはもうつけてございます。したがって改築につきましてもつけていきたいというふうに思っております。

ただ、本巢の現状の保育園につきましては、遊戯室、そして未満児室という形で今空調がついております。これらにつきましても、今後建てる計画施設では各クラスにつけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はございますか。

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今回、建てるところでは普通教室はないというふうな説明ですので、これ以上は追求はいたしませんけれども、聞いたところによると、生徒数がふえたときには一般教室として使うというようなふうにも聞いておったんですけども、どうも聞き間違えだったようなふうに感じますので、これ以上は言いませんけれども。

もう一つは、幼稚園等も順次こういう方向で持っていつてくれるということをお願いしておるんですけども、新しくつくる、先ほど全協の中でも太陽光発電というものが10キロでしたかな、あるということですけども、前の一般質問等の中において、太陽光発電を大いに推進してはどうかと。また、一般家庭においては補助金を出してはどうかというような形で前向きな回答があったかと思ってるんですね。そういうことを含めた場合において、学校等というものは昼中の授業が大半であって、夜授業をすることはないだろうと、余り少ないだろうと。だから夜に電気を使うことが非常に少ないであろうという中において、学校の電気、その他もろもろを使うものが、もう大半、太陽光発電でできるようにすべきではないかというような考え方もあって、場外でありましたけれども、太陽光設置をしてはどうかということを進言したことがあったかと思うんですけども、この10キロという説明でしたけれども、ざっと計算の中において学校が使う容量というものが大体わかっているかと思うんですね。あれも何キロ何キロというふうで出てくるかと思っておるんです。当然支払いをしているところに聞けばわかるかと思うんですけども、そういうものを含めて何%ぐらいのものが補えるのかお聞きをいたします。

○議長（道下和茂君）

教育委員会事務局長 川村登志幸君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

先ほど全協の席でもお尋ねございました。まことに申しわけございません。ちょっと手持ちに今そういった具体的な資料を持ち合わせておりませんので。仮に学校で使用する電気の、今お尋ね、まさに何%、何十%ぐらいかということですが、この辺もあわせてまた御報告させていただけるか

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

今後、報告するときに、その程度のことは資料として当然説明の中に入れておいてほしいと思っております。それで終わるときです。

○議長（道下和茂君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、委員会付託を省略をしたいと思いますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

起立多数でございます。したがって、議案第32号 工事請負契約の締結について（真桑小学校校舎増築工事）は、原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成23年第3回本巢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員